

寄り添う学習支援と
中高生の社会的居場所づくり
～子どもの生きづらさを乗り越えて～

(提 言)

平成28(2016)年6月

第10期 葛飾区社会教育委員の会議

寄り添う学習支援と中高生の社会的居場所づくり ～子どもの生きづらさを乗り越えて～

(提　言)

本会議において、標記のテーマについて協議を重ねてきましたが、
このたびこれを取りまとめましたので提言いたします。

平成 28 (2016) 年 6 月 24 日

葛飾区教育委員会 殿

第 10 期 葛飾区社会教育委員の会議

議　長　辻　浩	副議長　大島　英樹
副議長　石原 啓子	委　員　水野　成彦
委　員　清水　剛	委　員　山崎　美雪
委　員　米倉　康行	委　員　入山　賢一

目 次

はじめに	1
1 子ども・子育てと生涯学習	2
(1) 子どもの生きづらさと子育ての困難		
(2) 子ども・子育てをめぐる葛飾の状況		
2 葛飾の現状と課題	4
(1) 子どもの生きづらさにかかる行政施策		
(2) 子どもの生きづらさにかかる市民活動		
3 子どもの生きづらさに応える取り組み	11
(1) 子ども食堂		
(2) 居場所・フリースペース		
(3) トワイライトステイ		
(4) 学習支援		
(5) 学び直しの相談・支援		
(6) 就労支援・インターンシップ		
(7) 財政上の裏付け		
4 子ども・家庭サポートネットワークづくり	14
(1) 切れ目のないサポートネットワーク		
(2) 学びあう関係を深めることと生涯学習の役割		
(3) 推進体制づくり		
おわりに	18
資料編	19

はじめに

第10期社会教育委員の会議では、家庭環境から学習支援や社会的居場所を必要とする子どもたちが増えていることをふまえて、「寄り添う学習支援と中高生の社会的居場所づくり」というテーマで協議してきました。

今日、日本社会で所得格差が大きくなり、貧困も広がってきています。そして、経済的な格差が子どもの学力やさらには生きる意欲にまで影響を与えていていると言われています。このような現実に対して、行政的には、子どもの貧困対策が検討されるとともに、市民活動としても、学習支援や子ども食堂、日中の居場所づくりなども急速に広がってきています。生活の困難が親世代から子ども世代に継承されていくことに対して、何とかしたいという取り組みが本区でも見られます。このような動きをもっと発展させるためにどのような考えなければならないのかを、社会教育委員として調査・研究して、本提言をまとめました。

社会教育といえば、学校教育とは別の主に大人を対象にした教育活動だと思われがちですが、そもそも社会教育は学校教育を十分に受けることができない子どもや青年を主な対象にし、地域とかかわった子どもの発達を促す役割をもってきました。その意味で、本提言は、社会教育の原点にもかかわる課題であると考えています。

また、本提言を私たちの任期の半ばを少し過ぎた時点で提出いたしました。その理由は、任期の残りの期間を使って、提言を普及し、賛同いただける方が取り組みを始められるのを見届けたいという気持ちがあったからです。それくらい、本テーマは緊急性を有し、取り組んでいただける方も多い分野だと考えています。

このような趣旨を汲んでいただき、関係部局には具体的な施策につなげることを期待します。複雑な背景と課題があるために、全庁横断的な視点は必要ですが、社会教育委員の会議としては、その中で、社会教育・生涯学習が追求してきた“学びあう関係”をつくることに特に目を向けて施策を開いていただければと願っています。

1 子ども・子育てと生涯学習

(1) 子どもの生きづらさと子育ての困難

高度経済成長がもたらした便利な暮らしの中で、子どもが自然にふれたり、集団で遊んだりする機会が少なくなり、生活体験が乏しくなりました。そのことを意識して、1970年代には、子どもの地域での文化やスポーツ、生活体験学習に力が入れられるようになりました。学校とも家庭とも違う“第三の生活領域”として、子どもの学校外教育への関心が高まり、行政施策として、児童館の設置や学校開放が進み、一方で、市民が共同して、学童保育や子ども劇場などがつくられていきました。また、子ども会も子どもの自治を大切にしたものにしようという動きも盛んになりました。

その後1980年代に入ると、学校に息苦しさを感じる子どもが不登校になる状況が広がり、子どもの居場所を地域につくることが課題となりました。教育委員会が適応指導教室を設置するとともに、民間ではフリースクールやフリースペースが開設されました。また、いじめに典型的に表れるように、子どもが複雑な人間関係の中で、精神をすり減らしている状況が広がり、学校教育の中で、教育の前に子どもそのものに注目しなければならない状況が生まれてきました。

それに加えて1990年代半ば以降、経済格差の拡大や貧困が社会的に注目されるようになり、“子どもの貧困”への対応が求められるようになってきました。子どもが豊かな生活体験ができるかどうか、不登校になったりいじめにあつたりするかどうかは、所得階層にかかわりがないと言われた時期もありましたが、今日では、貧困とこれらの問題を関連づけてとらえることが一般的になってきています。

このような子どもの生きづらさは、子育てをする家庭の困難と表裏一体になっています。高度経済成長と並行して受験競争が激しくなり、親は子どもの教育、とりわけ進学に大きな関心を払うようになりました。このように、教育への関心が高くなる中で、子どもが不登校になったり、いじめにあつたりすることは家庭に暗い影を落とします。また、貧困であるために子どもの進学の目途が立たなければ、子どもの学習意欲が萎えるとともに、自暴自棄になることが多く、それが家族の深刻な問題になっていきます。

(2) 子ども・子育てをめぐる葛飾の状況

このような子どもの生きづらさと子育ての困難性が、本区でどのように表れているのか、次にいくつかのデータを紹介します。

本区の生活保護世帯は1万551世帯、人数では1万3,863人、保護率は3.12パーセント

で、23 区中 6 番目に高くなっています（東京都福祉保健局「福祉行政・衛生行政統計月報 2016.3）。また、ひとり親家庭に支給される手当のうち都費による児童育成手当の受給対象児童数は 7,374 人で、これも 23 区中 6 番目です（東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報（平成 26 年度）」中の平成 27（2015）年 2 月末の時点のデータ）。就学援助の認定者の割合は、中学校では近年 30 パーセント台で推移しています。

貧困は経済的な部分だけではなく、人間関係や生活文化にも表れます。下町の人情が残ると言われる本区においても、徐々に地域社会のつながりが失われ、子育ての孤立化、家庭の教育力の低下が危惧されています。その一方で、「わくわくチャレンジ広場」の取り組みに代表されるような、地域住民による子どもの見守りを進める動きも活発に行われています。



辻議長から塩澤教育長へ提言を提出

2 葛飾の現状と課題

(1) 子どもの生きづらさにかかる行政施策

中高生の居場所事業

本区では、以前より 10 代の青少年を対象とした事業は多く実施されてきたとは言えません。

第 3 期社会教育委員の会議の具申「学校週 5 日制完全実施に向けた青少年施策のあり方について」(平成 14 (2002) 年 3 月) を受け、青少年の“居場所づくり”事業として、柴又社会教育館と水元社会教育館で、平成 14 年度より、中高生対象の「バスケット開放」が開始されました。「社会教育館」が「学び交流館」となった平成 20 (2008) 年度以降も引き続き、週 4 日の午後 5 時から約 1 時間、年間を通して実施しています。

また平成 14 年度に、新小岩社会教育館では「放課後ストリートダンス」が始まりました。隣接する中・高校生対応型児童館（※）を会場に、単なる技術の習得ではなく、居場所事業として仲間づくりを図りながら、成果発表会も行っています。平成 26 (2014) 年度からは、これまで固定していなかった参加者を固定し、「ストリートダンス教室」として月曜日の夜間に合計 20 回実施しています。

両事業とも、学校との折り合いが悪い、あるいは知的障害のある子どもの参加が見られ、そういう子もたちも含めて、仲間がいる場、自己表現の場となっています。

※ 区内の児童館には「地域型」、「基幹型」、「中高生対応型」がある。「中高生対応型」は区内に 2 か所（児童会館と鎌倉児童館）あり、開館時間が午後 8 時までと他館に比べ 2 時間長い。

かつしか区民大学

生涯学習課では、かつしか区民大学団体連携講座「『学校が苦しい』子どもたちからのメッセージ」を、「かつしか子ども・若者応援ネットワーク」との協働で平成 24 (2012) 年度から実施しています。平成 27 (2015) 年度第 2 回講座で「6 人に 1 人が貧困!!『子どもの貧困』を考える」をテーマに、貧困の連鎖の現状と背景について学ぶとともに、区内における子どもたちの居場所づくりや大学生による中学生への無料学習支援などを紹介しました。

さらに同年、かつしか区民大学区民運営委員会企画講座「いのちの居場所を求めて～子ども支援ボランティア講座～」を、家庭、学校、地域で“居場所”を見つけられない子どもたちの現状を学び、子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所づくりに向けて考える内容で実施しました。平成 28 (2016) 年度には実践編として、子ども食堂開設に向けた継続講座を予定しています。

葛飾区学習支援事業

区立大道中学校では、平成 26（2014）年度から先行的に、数学と英語の学習支援を実施しています。NPO 法人に所属し、教え方の研修を受講した、教員を目指している学生スタッフが、学習の支援にあたっています。参加申込みにあたっては、アンケートを実施し、生徒の学習状況などを総合的に判断して受講者を決定します。

平成 27（2015）年度の 2 学期からは、毎週土曜日、合計 20 回の学習支援教室を開催しました。基礎学力が定着していない 1・2 年生各 15 人が参加しました。手厚い指導により、自ら進んで問題に取り組む生徒が増え、学習意欲が向上してきています。

平成 28（2016）年度の新規事業として、福祉部の生活困窮者自立支援担当部門と教育委員会事務局の指導室が協力し、中学校 12 校で学習支援事業「基礎学力定着講座」を開始します。国の補助金も含めた福祉部の経費で、事業者を選定します。実施会場となる学校と調整しながら、土曜日などに少人数での無料の学習支援を行うことにより、高校に合格できる力をつけようという趣旨の事業です。

学校で事業案内を配布し、希望をとり、参加希望者に対して事前に学力検査をして、より基礎学力の定着が必要と思われる生徒に参加を促すようにします。4 年後に、全中学校実施を目指しています。

（2）子どもの生きづらさにかかわる市民活動

子どもの生きづらさに寄り添い、状況を改善し、子どもの意欲を引き出す取り組みは、市民活動としても始まっています。社会教育委員の会議の中で注目した区内の取り組みとしては、次のようなものがあります。

葛飾区次世代育成支援団体 ハーフタイム

ハーフタイムは、貧困の連鎖を断ち切るために、低所得世帯の子どもたちを支援しようと、ケースワーカーやケースワーカー経験者が中心となって、平成 22（2010）年に立ち上げた団体です。

大学生と連携して、毎週水曜日の夜に、金町子どもセンターで訪問を含む学習支援や居場所事業を展開しています。バーベキュー やクリスマス会などのイベント、料理教室などの生活体験、高校の見学会など幅広く行っています。

参加する子どもたちは、スクールソーシャルワーカーや学校の教員、母子生活支援施設などの紹介で 15 人程います。自由参加で、多いときは 10 人程、少ないときは 4、5 人のときもあります。大学生の登録者は 10 人程いますが、交代で毎回 3、4 人来ています。また、社会人になった学生もイベントやレクリエーションに参加してくれることもあり、子どもたちとの継続的で良好な関係が築けています。

また、NPO 法人 Learning for All と協働し、「寺子屋くらぶ」として学習支援を行って

います。毎週水曜日は、金町子どもセンターとウイメンズパル、毎週土曜日は、新宿地区センターとウイメンズパルの2か所で行っています。

生活環境に問題があった子どもたちは、感情の起伏が激しかったり、パニックになったりするケースが多くあります。また、極端にスキンシップを好む共通点があり、男子でも大学生に飛び乗ってくつつく姿を見ると、このような居場所は必要であると思われます。

経費は、地域振興課からの補助金と会員の会費で賄っていますが、主に大学生への交通費や活動費で消えてしまい、安定的に継続できる体制づくりが今後の課題となっています。

かつしか子ども・若者応援ネットワーク

葛飾区を中心として活動している教育機関、教育関係者、NPOの支援者らが集まり、多様な問題に対応できるように互いに交流を図り、情報を発信して、地域の子ども、若者を応援しているネットワークです。以下の団体で組織されています。

① NPO法人 不登校情報センター

引きこもり・不登校経験者のワークスペース・フリースペースです。引きこもり経験者の社会参加、仕事づくりの試みを応援し、引きこもりの親の会も開催し、情報提供や相談業務を行っています。

② 訪問サポート・トカネット

不登校や引きこもりの人を大学生や社会人のサポートが定期的に訪問して、メンタルフレンド活動を行っています。人に対する安心感や自信を取り戻して、学校やアルバイトを含む社会参加へつなげることを目標としています。

③ 東京シユーレ葛飾中学校

個性を大事に子どもの自主性を伸ばしていくという考え方のもと、30年の歴史と実績をもつ「東京シユーレ」というフリースペースを母体に生まれた、不登校の子どもたち対象の私立中学校です。

④ ふれあい学び ゆめ塾

さまざまな理由で「何となく学校が辛くて行けない、教室に入れない、休みたい、学習が遅れ気味、皆についていけない、これから進路が心配……」、このような親や児童・生徒のための相談・交流の場であり、そして学習の場もあります。

⑤ なかよし

日本語を母語としない児童・生徒の日本語学習・教科学習を通して、学習や生活の支援を行っています。

⑥ NPO法人 みらくる（かつしか夢プラス事業）

おおむね15歳～35歳までの、生きづらさ（不登校・引きこもり経験者、ニート状態、いわゆる発達のアンバランス症候群などで社会参加に困難を抱える）を感じている方々と保護者を対象に、癒しとリハビリを行い社会参加に向けた準備のお手伝いを行っています。

⑦ 翼学院

児童発達支援、放課後等デイサービスを行うつばさクラブと、学習が困難な子を変える指導法と進路指導に基づいた学習塾を開催しています。

⑧ ポニースクールかつしか

教育委員会事務局地域教育課が所管し、公益財団法人ハーモニィセンターが運営している子どものための社会教育施設です。健常児、障害児の個人乗馬教室などを開催しています

⑨ NPO法人 レインボーリボン

多様な文化的背景をもつ親同士が、楽しく、仲良くPTAに関わっていく“多文化共生のPTA”を支援しています。講演会、PTA本部支援、広報研修や「いじめ防止プログラム」指導者養成研修などを開催し、最近では子ども食堂も主催しています。

⑩ スクールカウンセラー～学校内で応援する心理専門職～

心理の専門家として、子どもたちや保護者の相談に応じるだけでなく、校内の教育相談体制の充実のために教員と協働し、さまざまな問題の未然防止や初期対応の充実に向けて校内支援チームの一員として活動しています。

⑪ スクールソーシャルワーカー

家庭訪問をしたり、それぞれの家庭が抱える問題解決のために必要な社会的支援を探してつないだりと、学校と地域、行政サービスなどをつないで子ども自身とその家族を支えています。

葛美中・夜間補充教室 がんばらナイト

区立葛美中学校では、生徒たちの家庭学習をサポートする場として、地域住民の協力による夜間補充教室「がんばらナイト」を実施しています。

さまざまな事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない生徒たちを対象に、地域住民も参加しやすい夜の時間帯に学習機会を設けることで、一人でも多くの生徒の学力向上を図ることが目的です。「葛美中学校をいい学校にしよう！」という当時の学校長の熱い思いが引き金となり、区の施策である「学校地域応援団」事業に基づく取り組みのひとつとして、平成22（2010）年度から活動を開始しました。

「がんばらナイト」の開室日は学校休日を除くほぼ毎週火曜日と木曜日で、夜7時から8時35分の間、余裕教室を利用して行っています。自学自習を基本とし、わからないところがあれば随時指導員に質問できる個別指導の形式です。教材には基礎学力の定着を図るために課題プリントや学校授業の宿題、ワークブックなどを用い、生徒同士の教えあいも推奨しています。

指導にあたるのは学校支援指導員をはじめ、地元在住の大学生、大学院生、社会人（教職志望）、保護者などで、毎回4～6人が参加して各教室を担当しています。参加生徒は学期ごとの登録制で、平成27(2015)年度は各学期平均63人が登録、年間の出席延べ人数は1,245人（平成28（2016）年2月25日現在）となっています。

発足から6年、スタッフの熱い思いと創意工夫の積み重ねによって、現在まで非常に良好な運営が継続されています。今後も優秀な講師の確保をはじめ、保護者・地域・学校の3者連携による支援体制の拡充、活動の振り返りなど、さらなる学習環境の向上を目指した取り組みが課題となっています。

NPO法人 Learning for All

NPO法人Learning for Allは、困難を抱える子どもに対して質の高い学習機会を提供し、課題に直接向き合った経験を通して、社会課題を解決する大学生を育成・輩出する団体です。

葛飾区では平成23（2011）年からNPO法人Teach For Japanのひとつの事業である「寺子屋くらぶ」として、葛飾区次世代育成支援団体ハーフタイムと協働しながら低所得世帯の小学生から中学生までを対象に学習支援を実施しています。平成27（2015）年度に、Learning for AllとしてTeach For Japanから独立し、現在も金町地区、立石地区のほか、学校とも連携しながら活動しています。

学習支援は3か月を1つのプログラムと設定し、年間で春夏秋冬の4プログラム行っており、毎週土曜日に3時間指導があります。学習支援を行うのは、選考に合格して事前の研修を受けた大学生です。プログラム中の研修や、指導に関する振り返りの仕組みを設けており、指導経験がない、子どもたちと交流したことがない大学生でも問題なく指導できるようになっています。

金町地区、立石地区に参加する子どもたちは、葛飾区のケースワーカーやスクールソーシャルワーカーからの紹介で来る子どもが多く、現在は合計で30人程度在籍しています。また、すぐに学習に向かえない子どもたちもいるため、毎週水曜日にはハーフタイムと連携しながら居場所支援も行っています。

活動の中で、不登校だった生徒が全日制の高校に進学を決め、ほぼ欠席することなく高校に通うようになったり、勉強を頑張る子どもの姿を見て働き始める保護者がいたりと、成果が出ていると言えます。親世代の経済格差が子どもたちの教育格差につながり、貧困が世代間で連鎖してしまう現状を変えていくために、学習支援の質を上げていくことや、「寺子屋くらぶ」に参加していない層の子どもたちの参加率を上げていくことが、今後の課題となっています。

PTA

PTAは、子どもたちの健やかな成長のために、保護者と教職員が協力し、連携を深め、お互いに学びあう団体です。

葛飾区立小・中学校のPTAは、小学校PTA連合会と中学校PTA連合会の合同研修会や近隣校合同の研修会や球技大会など、学校間の連携、親睦を深めることを目的とした活動を実施しています。しかし、やや慣例化しつつあり、開催することだけに注力し、本来の目的である“連携を深め、学びあう”この動機づけが薄れてきているため、今後は参加者が自校のPTA活動や家庭教育に活かすことができ、さらに学校間で意見交換ができるように、

開催方法や内容を工夫することが必要となります。

PTAには、保護者・地域と学校をつなぐ、という役割もあります。子どもの健全育成のためお互いに協力するには、まず、学校の教育活動を理解すること及び学校内の児童・生徒の活動をよく理解することが必要不可欠です。

そのために、学校には、あらゆる機会をとらえて保護者に学校の考え方と児童・生徒の様子を示し理解を得る努力が、PTAには、その活動の中で保護者が学校に足を運び理解するための企画を組み入れていく努力が、それぞれ必要となります。

また、教職員と保護者がお互いにそれぞれの立場を理解しあえるよう、話しあえる場をできるだけ多くもって信頼関係をつくりあげていくこと、講演や意見交換などの場を設け、幅広く情報を得られる環境をつくることも、PTAの重要な取り組みです。

青少年育成青戸地区委員会

青戸地区の中高生の居場所づくり事業は、平成22(2010)年に教育委員会事務局生涯学習課の「わがまち練習会」の事業に参画したことが始まりです。かねてから、中学生になると地域とのかかわりが希薄になっているように感じ、「わくわくチャレンジ広場」のような中高生の居場所があれば、との思いで「中高生の居場所づくり」をテーマとしました。

活動内容は、平成22年から3年間は、居場所づくりや中高生のかかわりに詳しい方の講演会、先進事例の施設訪問、青戸中学校生徒を対象にした料理教室を行いました。平成24

(2012)年は、「自由空間」の名称で月2回居場所づくりを始めました。平均して4人程来ていました。平成26(2014)年は、「自由空間」と並行して「あおと学習室」を始めました。

「あおと学習室」は定期テスト1週間前から場所(青戸地区センター)を提供し、学習のサポートをしています。しかし、スタッフ不足などの理由により、「自由空間」は、その年の9月で休止しました。

将来、「自由空間」を再開することが課題です。また、「あおと学習室」の課題は、学習の指導ができる方の確保です。

「ヤングアメリカンズ」誘致

ヤングアメリカンズは、公演活動と音楽教育活動(アウトリーチ=出張授業)を行うアメリカの非営利活動団体で、小~高校生を対象に「英語で体験するミュージカルワークショップ」を3日間のプログラムとして開催しています。歌とダンスのワークショップを2日間行い、最終日に1時間のミュージカルショーを観客の前で披露します。

平成18(2006)年から文化芸術団体じぶん未来クラブとして、「ヤングアメリカンズ・ジャパンツアーア」葛飾開催(かつしかシンフォニーヒルズ・モーツアルトホール)の準備、広報、運営などのボランティア活動を続けています。

ヤングアメリカンズ誘致を続ける理由の一つとして、このプログラムの目的である「参加者一人ひとりが他人と違った個性をもっていることを認識し、自信を獲得する」と「感じたことをそのまま表現することの大切さを学ぶ」を、子どもたちに届けたいという思いがあり

ます。もっと自分の可能性を信じて表現してほしい、そして、自信をもつことができれば自分と他人の違いも各々の“個性”として尊重できるはずです。この認識をもつことが、いじめや不登校の問題改善にもつながると信じています。

このプログラムは、アメリカ、イギリスやドイツでは公立学校の授業の中に取り込まれており、多くの子どもたちが受講の機会を与えられていますが、日本の公立学校での開催は皆無でした。しかし、平成 28（2016）年5月に区立一之台中学校での開催が実現しました。学校長をはじめ学校関係者の「子どもたちに自分の居場所を見つけてほしい」という思いが届くことを期待します。



子どもの生きづらさにかかわる市民活動

3 子どもの生きづらさに応える取り組み

葛飾区以外でも、子どもの生きづらさにかかる行政施策や市民活動が行われています。

ここでは、各地の先進的な取り組み事例をふまえ、食事や居場所の提供をはじめとして学習および就労の支援に至るまで、その特徴を7つに整理してみます。

(1) 子ども食堂

子どもが落ち着いて学習できるためには、いくつかの前提条件が必要です。まず最初に考慮すべきは、食生活です。安心できる雰囲気の中で、栄養のバランスもとれた食事をすることは、学習のみならずあらゆる活動の基礎となります。学校給食は、昼食においてこの目的実現に大きな効果があります。しかし問題は夕食です。

子ども食堂は、ひとり親家庭などで食事に十分な配慮をすることが難しい子どもやその家族に、安価で食事を提供する取り組みです。頻度は担い手によってさまざまですが、利用者は“食べる人”にとどまるのではなく、一緒に食事を作ることもでき、家族以外の他者とつながる起点にもなっています。こうした動きに賛同して、食材を調達し提供する仕組みや施設を提供しようという志の輪が広がりつつあります。

(2) 居場所・フリースペース

学習への前提条件の2つ目は、居場所です。学校に行けない、行かないという不登校の子どもの日中活動に注目する必要があります。不登校や引きこもりの形は多様です。まったく自宅から出ることができない場合もあれば、外出は可能という場合もあります。しかし、いずれも社会的な参加の機会が限られているという点で共通しています。

居場所やフリースペースは、社会への最初の接点となり得るところです。ここではまず、自宅以外にも安心できる場所があるという経験をすることが目指されています。何らかの役割遂行や他者との親密な交流などを急に求めるのではなく、「この場にいてもいいんだ」と、一人ひとりの心が他者に開かれてゆくことを待つ、粘り強い取り組みが行われています。

(3) トワイライトステイ

「ひとりぼっちの夜の家で育つ子どもの気持ちを知っていますか？」という問い合わせに、トワイライトステイ事業のねらいがこめられています。夜の家でひとりで過ごす時間は、子

どもにとて過酷なものであるにもかかわらず、これまでの行政サービスや民間の取り組みではほとんどサポートできていませんでした。

トワイライトステイ事業は、先に見た食事や居場所の提供に加えて、入浴や家庭学習の支援までを含んだ包括的な学習・生活支援として行われました。

マンツーマン体制が必須となるため、広範囲で多人数を対象とすることは難しいですが、これをモデルとして他団体とのネットワークをつくりながら広げてゆく手がかりが得られました。

(4) 学習支援

物質的にも精神的にも、生活上の困難を抱えた子どもにとっては、学習に関心を向けることそのものが高いハードルです。学校での勉学に身が入らず成績も芳しくないと、ますます学びから疎外されてしまいます。

多くの民間団体によって取り組まれてきた学習支援は、まず学びへの意欲を取り戻すこと、そして義務教育の範囲を全うすること、すなわち小・中学校の授業の補習と高校受験への対策が中心でした。

現在は、高等学校等就学支援金制度により経済的な負担が一部軽減され、高校段階までの教育の機会均等の実現が目指されています。しかし、高校を中退する生徒は少なからずおり、勉強についていけないことも理由のひとつになっています。このため、中退防止のための高校生の学習支援という新たな課題も生まれています。

(5) 学び直しの相談・支援

文部科学省の意識調査では、高校を中退して就職した人たちの多くがフリーターやパートなどの非正規雇用で働いています。正規雇用の仕事を得たり、資格を取得したりするためには、高卒の学歴が求められる場合が少なくありません。

かつて大検（大学入学資格検定）と呼ばれた制度は、現在は高等学校卒業程度認定試験と名称が変更されています。これに向けた学び直しのための相談や支援が求められています。

また、不登校などによるいわゆる形式卒業者は、従来は公立夜間中学校に入学することができませんでした。これが改められ、入学が認められるようになったため、夜間中学への再入学に向けた学び直しの相談や支援も必要になってきました。

(6) 就労支援・インターンシップ

学校や職場などの、社会との接点をうまくもてないまますごしてきた若者にとって、継続して仕事をすることは大きな挑戦です。前段階として、働くという体験をするインターンシップの取り組みが行われてきました。

大学生などの就職活動の文脈で語られるインターンシップとの違いは、就労支援を行う者が伴走者という意識をもって取り組んでいる点です。

働くという行為を仲立ちにして、社会とのつながりを取り戻そうと努力する人にとっては、そばに寄り添ってくれる人がいることが何よりの励みとなります。そのような経験の場を提供してくれる受け入れ先の確保が必要です。

(7) 財政上の裏付け

上に挙げたようなさまざまな取り組みを行うためには、財政上の裏付けが必要となります。このため、一部の自治体や国では基金を設置して対策事業の実施にあたろうとしています。

ところが、国が「子供の未来応援国民運動」の一環として日本財団に設置した「子供の未来応援基金」への寄付金が思うように集まっていない、という報告がなされています。寄付という善意に基づいた資金調達には、限界があるようです。

未来の社会を担うはずの、子どもの生きづらさに応えること、子どもの貧困対策という重要な課題は、国や自治体が責任をもって取り組むこと、すなわち公費による裏付けが必要であることがはっきりしたのではないでしょうか。

これら7つの取り組みを通じて言えるのは、取り組みの多様性の確保が重要だということです。子どもの生きづらさに応えるには、唯一の決まった過程があるわけではなく、一人ひとりの置かれた状況に即した、柔軟な対応が不可欠です。

それはまた、これらの取り組みが2つ目の学校のようなものになってはならない、という強い自覚に支えられていることの裏返しでもあります。なんらかの理由で、学校からの離脱をした子どもたちに示す選択肢が、もうひとつの学校に過ぎないならば、生きづらさの解消への道は遠くなってしまいます。

社会的援助の提供としての“福祉”でもなく、対等を強調する“協働”でもなく、寄り添う“学習”を柱にすえた一連の取り組みを構築できるのは、社会教育・生涯学習の領域ならではと言えます。

4 子ども・家庭サポートネットワークづくり

(1) 切れ目のないサポートネットワーク

住民が「見過ごせない」と思う課題に取り組むことを尊重する

これまで述べてきた子どもの生きづらさに応える取り組みは、近年になって始まったばかりですが、急速な広がりを見せてています。本区においてもすでにかなりの実践が広がっており、さらにこれから取り組みたいという声も聞こえてきます。このように住民が意欲を示している中で、行政の施策として求められることは、先頭に立って計画するよりも、志のある住民が見過ごせないと思う課題に取り組むことを後押しすることです。

住民と行政が協働する関係の中で、切れ目のないサポートができるようにしなければなりません。そのために、次のような視点で、子ども・家庭をサポートするネットワークを地域の中につくることが必要だと考えます。

行政による市民の活動の支援

市民が自発性を発揮して創造的な活動を行うためには、行政からの適切な支援が必要です。

たとえば、子ども食堂や学習教室を始めたいと思う人がいた場合、立ち上げのすべてを自分たちだけで行なうことは難しいことです。会場に使える場所を行政に紹介してもらえると助かりますし、広報活動に行政の力を貸してほしいと思うこともあります。また、助成金が必要な場合には、その申請に向けての支援があると助かりますし、他の団体との交流や共同の研修の機会をつくってほしいと思うこともあります。

市民の力でつくられた子ども食堂や学習教室のような活動を利用したいと思う人にとっても、行政のかかわりは重要です。行政が後押ししていることがわかると、活動への信頼性が高まり、生きづらさを抱えている人が安心して参加できるようになります。

課題の発見とコーディネート

生きづらさを抱えている人は、社会的に用意された資源を利用するのが苦手で、自分で何とかしようとする傾向があると言われています。したがって、一般的な広報だけでは活動に参加することが少ないという現実があります。そこで求められるのが、子どもや家族にかかる職員が課題を抱えた子どもと家族の課題に気づき、適切に働きかけることです。学校で子どもと接している教員、家庭の課題にかかるケースワーカー、入学前の子どもの様子を知る保育士、子どもの発育や健康にかかる保健師、そして近年広がりを見せているスクールソーシャルワーカーの存在が重要です。

また、課題が発見され一つの活動につながった場合に、必要に応じて、他の活動にも参加するような働きかけも必要です。たとえば、はじめに夕方の学習教室に来るようになった子

どもが、それをきっかけに子ども食堂にも参加したり、不登校の場合には、日中の居場所に行くようになったり、場合によっては、学校での学び直しができるようにすることが求められています。また、子ども食堂では、参加した子どもから親ともつながり、親が人との交流の中で将来展望を描くことができるようになります。家族が蘇るという状況もあります。

このように、生きづらさを抱えた子どもと家族の課題を把握し、まずは一つの活動につなげ、さらに必要な活動につなげていくコーディネートが求められます。そのためには、活動が縦割りにならないような、団体同士の連携や行政の全庁横断的な仕組みが必要です。

自己肯定感と、わかる歓びの体感と、生き方の多様性への気づき

生きづらさを抱える子どもを支援しようとする際、社会の主流の価値観の中で生きられるように支援することだけでいいのだろうか、という議論があります。たとえば、競争社会で成功した人が、頑張れば何とかなる、という視点を強く出して支援した場合、子どもと家族をさらに追い詰める結果になることもあります。その意味では、競争原理が席巻している社会全体を相対化することも必要です。

したがって、子ども・家庭サポートネットワークでは、たんに学業成績を上げたり、そのために生活環境を整えたりするだけではよくありません。子どもが誰かに話を聞いてもらい、自己肯定感をもてるようになることが必要です。また、わからないことが解決して、世界が広がっていくという学びの歓びを味わえるようにすることも大切です。

さらに、将来の働き方や生き方を展望する機会になることも必要です。そのためには、いろいろな生き方をしている人との出会いをつくることが有効だと思われます。たとえば、障害のある人たちの働いている姿が引きこもっていた若者の働くモデルになったことがありますし、本区で暮らす子どもに農村の第一次産業にかかわる情報を提供することもあっていいと思います。働き方や生き方の多様性に気づける機会をつくることができれば、生きづらさから逃れられる子どもや家族もいることを忘れてはなりません。



家族以外の他者との交流

(2) 学びあう関係を深めることと生涯学習の役割

学びあう関係を深める教育機能の必要

このような子ども・家庭サポートネットワークをつくるうえで重要なことは、活動の中に学びあう関係を深める教育機能をもたせることです。学びあう関係のない中の支援は、高みから指導することになり、生きづらさを抱える子どもと家族を励ますことにつながりません。

子どもや家族を支援しようとする際、まずは、子どもが安心して人や社会にかかわることができるようにすることが必要であり、これは学習支援でも子ども食堂でも日中の居場所でも共通することです。しかし同時に、支援にかかわるスタッフが、現代社会と子どもについてリアルに学ぶことが追求されなければなりません。また、活動を通して、子どもと大人がともに未来社会を考える機会にしていくことも必要です。

社会教育・生涯学習の原点を活かす

このように考えると、子どもだけでなく、地域の大人も、さらには専門職も学びあう関係の中に入ることが求められます。

そこで社会教育・生涯学習の原点に立ち返ってみると、共同学習の実践では、青年が自分たちの暮らしを語り合うことを通じて、仲間の中で劣等感を克服し、課題に立ち向かう力をつけていったことがあります。また、地域教育計画の実践では、自分たちの地域に必要な教育のあり方を、子どもの将来とも結びつけて住民や教員が考えあいました。社会教育・生涯学習は、たんに学校教育以外の大人の学習活動をつくってきたのではなく、子ども・若者の生き方と学校を含む教育のあり方全体を見つめてきました。このような社会教育・生涯学習の原点が活かされるべき時代になってきたのではないかと思われます。

(3) 推進体制づくり

子どもの生きづらさを乗り越える施策の推進にあたっては、行政施策として、たとえば、現在3人配置されているスクールソーシャルワーカーを増員して、子どもに丁寧にかかわり、地域の力とも連携して解決することが考えられます。また、子ども・若者応援ネットワークのような市民活動をより盛んにして、行政と協働するということも必要です。さらに、問題が貧困に端を発している場合には、生活保護受給者や生活困窮者の支援のあり方を考えることも必要です。

このようなことを考えただけでも、子どもの生きづらさの背景とその支援は複雑であり、教育や福祉、市民活動、地域づくりの部署を中心にながら、全庁横断的な推進体制をつくる必要があります。その際、社会教育・生涯学習の立場として強く訴える必要があるのは、

学習支援にしても、子ども食堂にしても、居場所づくりにしても、学び直しや就労への支援にしても、そこに学びあう関係をつくるということです。学びあう関係がない実践は、ただ勉強をみたり食事を提供したりするだけで、関係性に広がりがなく、人や社会を信頼して人生を切り拓く力を育むことにつながりませんし、困難を抱える人を支える地域ネットワークづくりにもつながりません。子どもの生きづらさを克服するためのさまざまな実践の中に、学びあう関係を育むためには、生涯学習課が大きな役割を果たす必要があります。



第 10 期社会教育委員の会議の様子

おわりに

第10期社会教育委員の会議では、「寄り添う学習支援と中高生の居場所づくり」という協議テーマのもと、1年半にわたって、先進事例を学ぶとともに、意見交換を行い、ここに提言をまとめました。そして、残りの任期中に、提言に盛り込んだことが、区内で少しでも芽が出るような働きかけを行っていきたいと思っています。

審議の中で特徴的だったことは、中高生の生きづらさが広がっている中で居場所づくりが必要なのはもちろんですが、そこに貧困とそこから派生する複合的な課題があることが多く語られたことでした。そして、そのことを見逃せないと思う区民の力で、学習支援や子ども食堂の動きがすでにあるということでした。その意味では、私たちに与えられた協議テーマは、区民からの期待も大きいものということができます。

提言では、先進的な実践と葛飾区の行政および区民の実践をつないで、生きづらさを抱える中高生に必要な地域での支援を列挙するとともに、どうすれば活動を広げができるのかということを書きました。その中には、意欲的な区民を支える行政の課題も織り込んでいます。複合的な課題を含んでいるため、当然、複数の行政部局の連携が求められます。しかしその結果、この課題が行政の谷間に落ち込んで、結果的に区民の善意のみで行われるということにならないようにお願いしたいと思っています。

生まれた環境で子どもの生涯が決まってしまうのではなく、すべての子どもが希望をもてる社会についていくために、本提言を活かしていただければ幸いです。